

千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第7回会議（定例会）

1 期 日 令和5年10月18日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時33分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 富田 浩明
学 校 危 機 管 理 監 荒金 誠司
教 育 総 務 課 長 原 義明
教 育 政 策 課 長 鈴木 真一

教育振興部

教 育 振 興 部 長 中西 健
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁
児 童 生 徒 安 全 課 長 伊澤 浩二
教 職 員 課 長 吉本 明広
教 育 振 興 部 副 参 事 和久 純

企画管理部

財 務 課 予 算 班 長 森 祐司

教育振興部

児 童 生 徒 安 全 課
主幹兼生徒指導・いじめ対策室長 本澤 孝博
同 指導主事 椎名 直也
教 職 員 課 主 幹 兼 管 理 室 長 山中 敬生
同 主席管理主事 佐々木 恵
同 管理主事 片岡 大輔
同 管理主事 平野 孝幸
同 主幹兼小中学校人事室長 金親 秀樹
同 主幹 村田 歩
同 管理主事 梅原 義秀

事務局

企画管理部教育総務課

主幹兼委員会室長 島原 一紀

同 副主幹 阿部 竜作

同 主査 杉本 浩二

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 井出 元 委員

6 令和5年度第6回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第43号議案から第48号議案の議案6件、報告1及び報告2の報告2件である。第43号議案から第48号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第1号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

報告1 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について

【児童生徒安全課長】

この調査は、児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し、今後の施策の推進を目的として、文部科学省により毎年実施されている。1 主な調査項目は、「暴力行為」「いじめ」「不登校」「高等学校の中途退学」「自殺」となっている。2 調査対象は、国公立小・中・高・特別支援学校であり、3 調査対象期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までである。

4 調査結果の概要のうち、暴力行為について、県内公立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、6,840件であり、前年度より1,750件増加した。児童生徒1,000人あたりの発生件数は、全国が7.5件、千葉県公立学校が12.7件となっている。校種別発生件数は、小学校は5,599件で前年度より1,535件増加、中学校は1,165件で234件増加、高等学校は76件で19件減少している。小学校での暴力行為が増加傾向にあり、要因としては、令和4年度は行事や部活動をはじめ、学校生活がコロナ禍前に戻りつつある中で、児童生徒同士の接触機会が増えたこと等が大きく影響していると考えている。また、感情をうまくコントロールできない子供が増えている他、同じ児童が複数回にわたり暴力行為を行っている事例が報告されている。対策等であるが、(ア)については、心理の専門家の助言を得ながらより効果的な暴力行為防止のための指導用リーフレットを作成し、教員の対応力を高めるため、校内研修で積極的に活用するよう促していく。また、(イ)から(カ)の取組を実施する中で、学校種を越えた連携を深め、教育活動全体を通して、他人への思いやりの心を育むことや、規範意識を醸成するよう努めていく。

本県公立学校のいじめ認知件数は、52,720件で、前年度より1,242件増加した。いじめの態様については、小・中・高等学校においては「冷やかしからい、悪口等」が最

も多く、特別支援学校では、「軽くぶつかられる、叩かれる等」が一番多くなっている。校種別認知件数は、小学校は、45,316件で前年度から1,628件増加、中学校は、6,489件で192件減少、高等学校は、732件で178件減少、特別支援学校は、183件で16件減少している。いじめ重大事態の発生件数は、63件で前年度より33件増加している。そのうち、児童等の生命や財産等に重大な被害が生じた疑いがあるとされる1号事案は27件、児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた疑いがあるとされる2号事案は、21件であり、1号、2号の両方に該当するものが15件となっている。また、校種別発生件数では、小学校が24件で7件増加、中学校が20件で15件増加、高等学校が19件で11件増加、特別支援学校は発生しておらず、前年度との増減もなかった。対策等として、特に(カ)県弁護士会との連携した教職員研修や児童生徒への啓発、(ケ)重大事態を分析し対応の課題やポイントを示したリーフレットの活用など取組を推進していく。今後も、法や条例の趣旨に則り、いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応に努めていく。

不登校児童生徒数について、小学校は、4,600人で前年度より1,017人増加、中学校は、7,482人で、1,114人増加、高等学校は、2,816人で、546人増加している。不登校の要因としては、小・中・高等学校とも「無気力、不安」が最も多くなっている。増加の要因について、まず、新型コロナウイルス感染症の影響で休校やオンライン学習等が続き、生活のリズムが崩れた影響が考えられる。また、いわゆる教育機会確保法や本年4月に施行された千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例にある理念が浸透し、例えば、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことなどについて児童生徒や保護者の理解が進んだことが考えられる。不登校児童生徒への支援については、資料②にある取組を推進するとともに、9月補正予算により、不登校児童生徒約1万人とその保護者、また県内のフリースクール等を対象に調査を実施する経費が認められたので、これを通して、不登校児童生徒と保護者のニーズを的確に把握し、今後の施策につなげていきたいと考えている。

高等学校の中途退学者数は、859人で前年度より50人減少し、中退率は0.9%で前年度より0.1ポイント減少している。中途退学の理由は、「学校生活・学業不適応」が最も多く、全体の56.3%となっている。対策等として、担任等による定期的な個人面談等きめ細かな指導に加え、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実等に取り組んでいく。

本県公立小・中・高等学校における自殺者数は、小学生が3人、中学生が6人、高校生が14人の合計23人で、前年度より7人増加している。対策等としては、今年8月から、「児童生徒の自殺予防のための総合的な取組」として、有識者の監修による、児童生徒・保護者・教職員それぞれを対象とした自殺予防啓発動画を配信するとともに、個人面談の実施や相談窓口の周知、1人1台端末を活用したメンタルチェックなどに取り組んでいるところであり、引き続き、児童生徒の自殺予防に向けた施策を推進していく。

【貞廣委員】

全国では30万人の児童生徒が学校に行けない状況になっている。学齢期に人と関わりながら学ぶ機会が保障されていないことについて、もどかしさを感じる。

問題行動調査については、国が経年で実施しているものであるもので、不登校の理由についての項目を変えるのは難しいのは承知しているが、様々な不登校の理由を「無気力、不安」で一括りにしてしまうと現状把握ができないと感じている。また、その要因を認定するのは教職員であり、本質的な部分が見えない。一方、日本財団が実施している調査は、児童生徒が答えるものとなっており、教職員や友人との関係や学習に関するもの等、具体的な理由が挙げられている。県として「無気力、不安」の大枠で理由を把握するのではなく、より詳細に把握してデータを収集し、手立てを講じる必要がある。

昨今の不登校の状況から、一部の特別な児童生徒の問題ではなくなっており、学校の制度自体を変えていかなければならない状況であると感じる。不登校になってしまった児童生徒は、フリースクールに行けばいいという考え方のもと、都道府県がフリースクールの認証制度を設けている事例もある。不登校になってしまった児童生徒のうち、裕福な家庭のみがフリースクールに行けるといいう状況は避けたい。児童生徒が不登校になったから、安易にフリースクールへつなぐのではなく、学校は協働的な学びを提供できる場所であることから、学校が多様な学

びを保障できるように変化していく必要もあると考える。

【児童生徒安全課長】

9月補正予算で調査の経費が認められたので、今後、不登校の児童生徒及びその保護者の考えについて丁寧に調査していく。

【岡本委員】

公立と私立の中・高等学校を比べると公立学校の方が、不登校児童生徒が多い。その理由について保護者としては、お金を払って通わせているということだけではなく、私立学校では、教育をビジネスとして捉え、児童生徒が学校に登校したくなるような工夫を凝らしている。今後、公立学校においてもそのような工夫が必要になってくるのではないかと考える。

【花岡委員】

いじめの態様について小中高等学校では、「冷やかしやからかい、悪口等」が一番多く、特別支援学校では「軽くぶつかられる、叩かれる等」が最も多くなっている。これを特別支援学校について何も知らない人が見たら、特別支援学校の生徒は、手を出すというような受けとめ方をされる。手を出してしまうことについて、特性を持つ生徒にとっては、本人の努力だけで解決できないことである。特別支援学校の教員は、その特性に応じた、まさに特別支援を行っている。県として、特別支援学校には、特性のある児童生徒がいるということがわかるような、本調査結果の公開方法について検討いただきたい。

【永沢委員】

不登校児童生徒の中には、自分がなぜ不登校になったかということを説明できない児童生徒がいる。その理由を深く探ることは難しい。問題行動調査のように「無気力・不安」という理由では、その後の具体的な対応につなげていかない。不登校児童生徒の居場所を作り、そのニーズに応じた支援をしていく他ない。休むことを認めることは大切なことであるが、その後の個別の支援を充実させていかなければならない。教員以外の方が支援していくことも大切であると感じる。

【貞廣委員】

質の高い多様な公教育をキーワードに、学校教育の在り方について、検討いただきたい。

【富塚教育長】

児童生徒安全課長が回答したように、まず県としては、今後不登校児童生徒の詳細な調査を行っていく予定である。文部科学省の調査で届いていない部分を深く探していきたい。問題行動調査の結果を受け、文部科学省も施策を前倒して行うということから、その動向についても注視していく。また、市町村が設置している教育支援センターとの連携を強化し、不登校児童生徒への取組の推進を図っていきたい。

報告1は終了。

報告2 令和6年度公立学校教員採用候補者選考の結果について

【教育振興部副参事】

今年度の教員採用選考は7月に第1次、8月に第2次を実施し、10月10日（火）午後1時に合格者を発表した。総募集人員約1,700名に対し、4,949名の志願があり、合格者の総数は2,076名となった。昨年度より、258名の増となっている。本年度より志願要件を緩和した社会人特別選考は、昨年度より29名多い87名が志願し、34名が合格した。障害者特別枠については、12名の志願があり、6名を合格者とした。今後も、熱意にあふれ、

人間性豊かで、専門性の高い教員の確保に努めていく。

報告2は終了。

教育長報告 令和5年9月定例県議会の概要について

【富塚教育長】

9月定例県議会の概要について報告する。はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、資料1ページから5ページまでの「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和5年度千葉県一般会計補正予算（第2号）」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「不登校児童生徒への支援の取組」に関する質問などが72件あった。詳細は、資料6ページから10ページの「令和5年9月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育問題について「不登校児童生徒の支援について、連絡協議会の議論を踏まえ、どのように取り組んでいくのか。」との質問には、「本年7月に開催した連絡協議会では、不登校児童生徒が県内どこの地域に居住していても、一人一人の状況に応じた適切な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要との共通認識を得た。この認識のもと、施策の実現に当たっては、支援を必要とする子供たちや関係者のニーズを的確に把握することが重要であることから、不登校児童生徒約1万人とその保護者、フリースクール等の民間団体に調査を行うため、必要経費を9月補正予算案に計上したところである。当該調査において、アンケートと個別の聴き取りを通して、児童生徒がどこからも支援を受けていない場合その要因は何か、また、地域によって提供される支援に差はないかなど、実態を捉えた上で、効果的な施策の検討につなげていきたいと考えている。」と答弁した。

「県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況はどうか。また、今後どのように推進していくのか。」との質問には、「令和5年度の県立学校におけるコミュニティ・スクールは、昨年度から21校増加し、43校となっており、導入率は、高等学校で約19%、特別支援学校で約54%となっている。コミュニティ・スクールでは、地域の清掃活動や避難所開設訓練を地域の方々と一体となって行うことで、児童・生徒の地域理解や地域愛、自己肯定感が醸成されるなどの成果が出ているほか、地域人材による進路講話や面接指導が行われるなど、教育活動の充実にもつながっている。今後とも、教員や地域の関係者向けの研修会を開催し、先進事例を周知するとともに、コミュニティ・スクールの運営に造詣が深く、実践経験豊富なアドバイザーによる相談会を実施するなど、更なる導入の促進と運営の充実を図っていく。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、10月11日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。詳細は資料11ページの「令和5年9月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

教育長報告 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求める請願書について

【富塚教育長】

令和5年10月6日付けで受理した「教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求める請願書」への対応について説明する。本請願の趣旨は、県の責任で法律に定められた教職員の定数の未配置を解消するための抜本的な対策を講じることを求めるものであり、請願項目としては、「県費採用枠を年度始めから活用すること」と「教員採用試験の合格者数を増やすこと」によって年度始めからの未配置をなくすこととされている。

まず、「県費採用枠を年度始めから活用すること」についてであるが、教職員定数は国が措置することが基本であり、国で措置されない教職員について、県単独予算で補うものとしてい

る。例えば、本県では、療養休暇等の事由が発生した時点で、県費採用の教職員を措置しているところである。

次に、「教員採用試験の合格者数を増やすこと」についてであるが、本県では、合格者数は、定数や退職者数の増減、再任用者の動向等を総合的に勘案した上で決定している。令和5年度実施の教員採用選考においては、全校種合わせて、昨年度から258人増の2,076人としたところである。

県としても、今年度から教員不足解消に向けた緊急対策事業を予算化し、教員志願者や講師の確保について、既に進めているところである。なお、本請願は6月及び9月の文教常任委員会でも同様の請願が出されており、不採択となっている。以上のとおり、本請願の取扱いについて検討した結果、既に取組があることから、付議しないこととした。

<傍聴・報道 退出>

第43号議案 学校職員の懲戒処分について

第44号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第45号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第46号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第47号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第48号議案 令和5年度教育功労者の決定について

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和5年11月15日 署名人